監　査　種　別　　出資団体監査

監　査　対　象　　公益財団法人名古屋産業振興公社
（事務所所在地：千種区吹上二丁目 6番 3号）

上記団体の所管局の事務を含む。

監　査　期　間　　令和元年　８月　１日から
令和２年　２月１３日まで

監　査　結　果

第１　団体の概要

市民経済局所管の出資団体である公益財団法人名古屋産業振興公社（以下「振興公社」という。）は、産業技術に関する研究開発の促進、人材の育成及び見本市・展示会の開催等を通じて、既存産業の高度化と新たな産業の創造・育成を図ることにより、中部圏の中核たる本市の産業振興に寄与することを目的として、平成 8年 2月に財団法人名古屋都市産業振興公社として設立された。同年 4月以降、公社の実質的な母体である財団法人名古屋市見本市協会（昭和42年 3月設立、平成 8年 3月末解散）の職員、事業、財産を順次引き継いだ。

平成22年 9月に、工業技術の普及啓発に関する各種事業を行い、地元企業の工業技術の向上を図り、もって本市の産業の振興に寄与することを目的として設立された財団法人名古屋市工業技術振興協会（昭和54年 9月設立）と合併し、名称を財団法人名古屋産業振興公社に変更した。平成24年 4月には、公益財団法人に移行し、今日に至っている。

振興公社の基本財産は 2億 1,539万円であり、そのうち本市の出捐額は 1億 2,000万円である。

事業内容は、①先端技術研究開発推進事業、②プラズマ技術産業応用支援事業、③共同研究事業、④研究開発促進事業、⑤新事業創出支援事業、⑥普及啓発・情報

提供事業、⑦産業人材育成事業、⑧工業技術情報提供事業、⑨経済交流・誘致促進事業、⑩関係団体事務受託事業、⑪産業振興施設の管理運営の公益目的事業、⑫施設管理附帯事業、⑬吹上及び吹上中央帯駐車場の管理運営の収益事業である。

これらの事業を運営するため、理事会、監事、評議員会及び事務局が置かれており、事務局の職員数は96人（専務理事が兼務する事務局長を除く。嘱託員54人を含む。）となっている。機構及び職員配置状況は、次図のとおりである。

また、平成30年度において、本市は振興公社に対して、中小企業の経営診断等を行う事業等に対する補助金として 5億 5,752万円を支出するとともに、公の施設である名古屋市中小企業振興会館（以下「中小企業振興会館」という。）の指定管理者に指定し、指定管理料 4,676万円を支出している。

(注)　文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

機構図

（平成31年 3月31日現在）

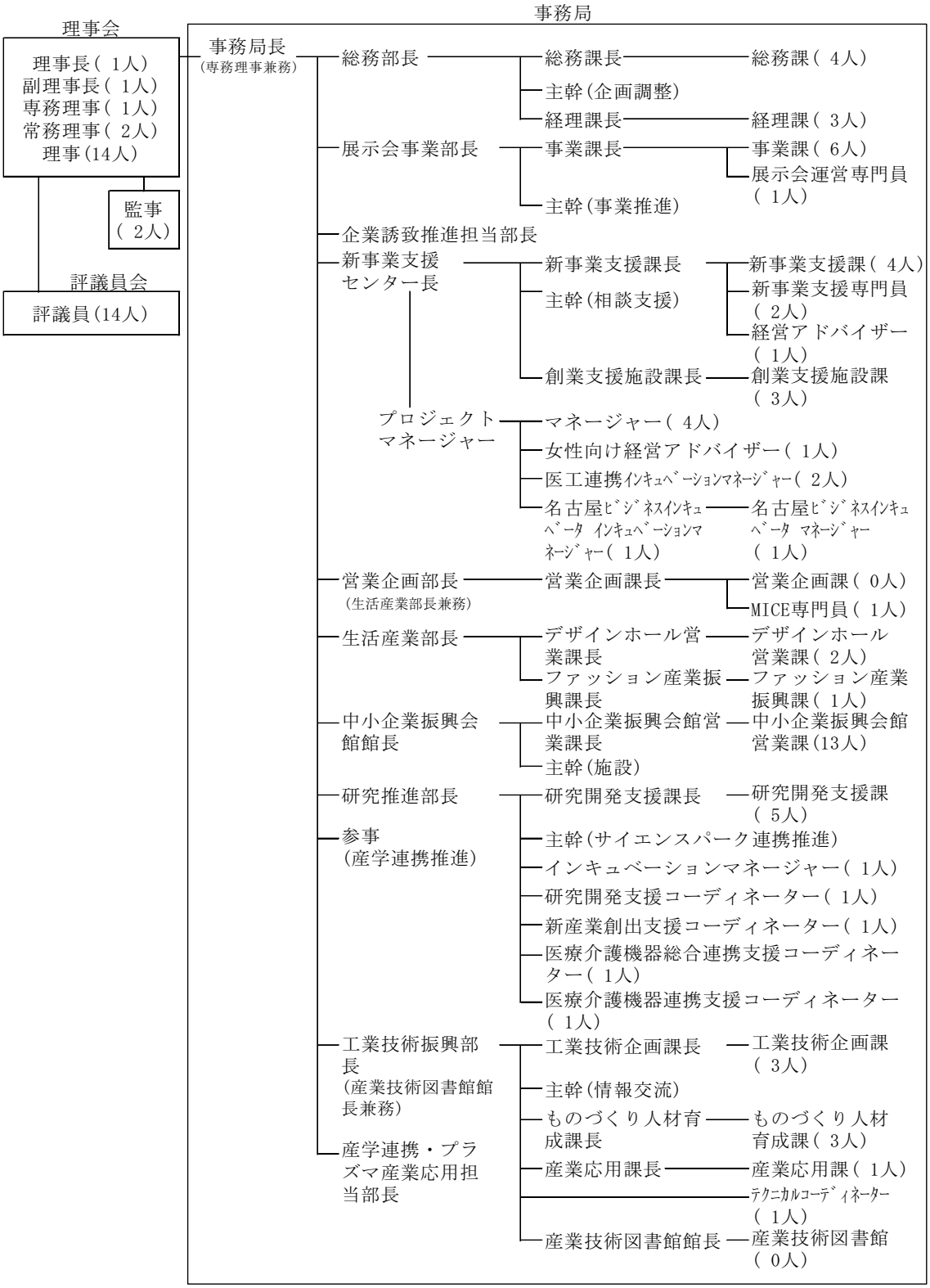

1　事業状況

(1) 公益目的事業

ア　先端技術研究開発推進事業

産業応用を見据えた先端技術の研究開発を支援するため、なごやサイエンスパーク内の研究開発センターを地域の研究機関等に提供した。

イ　プラズマ技術産業応用支援事業

地域の中小企業にプラズマ技術を普及させ、技術革新を促すため、工業研究所と連携して、プラズマに関する技術支援や講演会の開催などを通じてプラズマ技術全般に関する情報提供を実施した。

ウ　共同研究事業

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を図るため、基盤技術を担う中小企業、研究開発等の研究開発事業の運営管理及び研究開発を行った。

エ　研究開発促進事業

中小企業をはじめとする産業界の研究開発機能を強化するため、研究会や講演会の開催を通じて、産・学・行政の連携活動を支援するとともに、本市からの委託事業として、新技術等の応用により新商品や新サービスの開発を目指すための研究会の運営を行った。

オ　新事業創出支援事業

創業や新たな事業展開を進めようとする中小企業の支援のため、中小企業診断士等の資格を有するマネージャー等による窓口相談、企業訪問、経営診断、創業研修等を行ったほか、都市型工業団地等の創業支援施設の入居企業に対し、総合的な支援を行った。

カ　普及啓発・情報提供事業

科学技術に関するイベント等の市民向け啓発事業やナゴヤファッション協会と共同でファッションコンテストを開催したほか、産業技術図書館におい

て内外の技術図書等を無料で閲覧に供するなどの情報提供を行った。

キ　産業人材育成事業

中小企業におけるものづくり人材の育成のため、技術開発能力強化のための研修・実習や産業界が抱える共通の課題に対応するための現場管理者・技術者向け講習会等を開催した。

ク　工業技術情報提供事業

講演会や先進工場見学会を開催するなど、工業技術に関する情報提供を行った。

ケ　経済交流・誘致促進事業

関係機関と連携し外資系企業の名古屋への誘致促進を行うとともに、関係団体と共同で見本市や展示会を開催した。

コ　関係団体事務受託事業

企業や研究者を会員とする産業技術関係団体が行う研究・技術の交流事業等を支援するため、当該団体からの受託事務を行った。

サ　産業振興施設の管理運営

中小企業振興会館について、指定管理者の指定（指定管理期間：平成30年 4月 1日～令和 5年 3月31日）を受け、施設の管理運営を行った。また、デザインホール、都市型工業団地、サイエンス交流プラザの管理運営を行った。利用実績は第 1表のとおりである。

第 1表　産業振興施設の利用実績

区　　分			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中小企業振興会館					
	吹上ホール	利用件数	90 件	88 件	97 件
		利用日数	261 日	254 日	269 日
	第 1 ﾌｧｯｼｮﾝ展示場	利用件数	108 件	104 件	106 件
		利用日数	250 日	247 日	255 日
	第 2 ﾌｧｯｼｮﾝ展示場	利用件数	87 件	88 件	102 件
		利用日数	202 日	218 日	226 日
国際展示場					
	第 1 展示館	利用件数	27 件	23 件	
		利用日数	75 日	93 日	
	第 2 展示館	利用件数	69 件	74 件	
		利用日数	188 日	202 日	
	第 3 展示館	利用件数	73 件	75 件	
		利用日数	226 日	232 日	
デザインホール		利用件数	155 件	144 件	140 件
		利用日数	240 日	228 日	225 日
都市型工業団地					
	nabi/金山	入居数	23 社	23 社	21 社
	nabi/白金	入居数	36 社	33 社	29 社
サイエンス交流プラザ					
	インキュベータ	入居数	7 室	8 室	7 室
	大会議室	利用件数	32 件	33 件	29 件
	中会議室	利用件数	68 件	67 件	71 件

(注 1)　振興公社は平成29年度まで国際展示場の指定管理者の指定を受け、施設の管理運営を行っていたが、平成30年度からは別の事業者が指定管理者の指定を受けている。

(注 2)　入居数については、各年度 3月31日現在の数字を掲げた。

(2) 収益事業

ア　施設管理附帯事業

中小企業振興会館等の施設管理運営に附帯する備品の貸出業務や自動販売機の維持管理を行った。

イ　吹上及び吹上中央帯駐車場の管理運営

中小企業振興会館に隣接する吹上及び吹上中央帯駐車場について、タイムズ24株式会社と振興公社で構成する吹上駐車場管理運営共同体として指定管理者の指定（指定管理期間：平成26年 4月 1日～平成31年 3月31日）を受け、施設の管理運営を行った。

2　決算状況

平成29年度及び平成30年度の比較正味財産増減計算書及び比較貸借対照表は、第2表及び第 3表のとおりである。

第 2表　比較正味財産増減計算書

平成29年度　平成29年 4月1日～平成30年 3月31日
平成30年度　平成30年 4月1日～平成31年 3月31日

科　　目	平成 29 年度	平成 30 年度	比較 増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
Ⅰ一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
① 基本財産運用益	1,286	1,206	△80	93.7
② 受取賛助費	9,030	8,775	△255	97.2
③ 事業収益	378,439	475,850	97,411	125.7
④ 受取補助金等	724,876	711,686	△13,189	98.2
⑤ 受託事業収益	30,048	13,926	△16,122	46.3
⑥ 指定管理事業収益	981,416	690,521	△290,895	70.4
⑦ 受取寄付金	－	30,006	30,006	皆増
⑧ 雑収益	1,327	1,764	437	132.9
経常収益計	2,126,425	1,933,737	△192,688	90.9
(2)経常費用				
① 事業費	2,088,953	1,924,896	△164,056	92.1
② 管理費	14,517	14,660	142	101.0
経常費用計	2,103,471	1,939,556	△163,914	92.2
当期経常増減額	22,954	△5,819	△28,773	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
① 固定資産売却益	1,757	－	△1,757	皆減
② 固定資産受贈益	－	1,718	1,718	皆増
③ 雑収益	17,511	294	△17,216	1.7
経常外収益計	19,268	2,013	△17,255	10.4
(2)経常外費用				
① 固定資産除却損	7,928	792	△7,136	10.0
② 固定資産売却損	579	－	△579	皆減
③ 支払寄付金	2,611	0	△2,611	0.0
④ 雑費	49	303	253	609.8
経常外費用計	11,168	1,095	△10,073	9.8
当期経常外増減額	8,100	917	△7,182	11.3
税引前当期一般正味財産増減額	31,054	△4,901	△35,955	
法人税、住民税及び事業税	16,928	5,180	△11,748	30.6
当期一般正味財産増減額	14,125	△10,081	△24,207	
一般正味財産期首残高	786,943	801,069	14,125	101.8
一般正味財産期末残高	801,069	790,987	△10,081	98.7
Ⅱ指定正味財産増減の部				
① 受取補助金等	10,117	2,127	△7,989	21.0
② 受取寄付金	－	157,739	157,739	皆増
③ 基本財産運用益	1,286	1,206	△80	93.7
④ 一般正味財産への振替額	△3,138	△33,812	△30,674	1,077.5
当期指定正味財産増減額	8,266	127,261	118,995	1,539.5
指定正味財産期首残高	218,985	227,251	8,266	103.8
指定正味財産期末残高	227,251	354,512	127,261	156.0
Ⅲ正味財産期末残高	1,028,320	1,145,500	117,179	111.4

第 3表　比較貸借対照表

平成29年度　平成30年 3月31日現在
平成30年度　平成31年 3月31日現在

科　　目	平成 29 年度	平成 30 年度	比較 増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
Ⅰ資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	488,729	453,637	△35,092	92.8
未収金	250,519	189,471	△61,048	75.6
前払費用	1,234	12,801	11,566	1,037.0
立替金	7,989	1,319	△6,670	16.5
有価証券	－	22	22	皆増
商品	225	301	76	133.8
貸倒引当金	△1,023	△761	262	74.4
流動資産合計	747,675	656,791	△90,883	87.8
2. 固定資産				
(1)基本財産				
投資有価証券	215,390	215,390	－	100
基本財産合計	215,390	215,390	－	100
(2)特定資産				
退職給付引当資産	65,988	62,171	△3,817	94.2
減価償却引当資産	112,960	86,500	△26,460	76.6
運営強化積立資産	26,754	26,754	－	100
返済資金積立資産	92,000	46,000	△46,000	50.0
預り保証金積立資産	26,308	26,814	505	101.9
名古屋ﾋﾞｼﾞﾈｽｲﾝｷｭﾍﾞｰﾀ資産取得・改良資金	182,000	185,400	3,400	101.9
見本市・展示会事業運営積立資産	－	127,733	127,733	皆増
建物	743	676	△67	91.0
建物附属設備	6,560	5,980	△580	91.2
構築物	0	－	△0	皆減
機械装置	0	0	－	100
什器備品	1,805	2,447	641	135.6
ソフトウェア	2,752	2,285	△466	83.1
特定資産合計	517,874	572,764	54,889	110.6
(3)その他固定資産				
建物	950,141	937,811	△12,329	98.7
建物附属設備	17,425	14,087	△3,337	80.8
構築物	4,192	3,626	△565	86.5
機械装置	84	60	△24	71.4
車両運搬具	507	1,238	731	244.1
什器備品	8,458	6,890	△1,568	81.5
ソフトウェア	3,512	3,602	89	102.5
長期前払費用	85,098	79,304	△5,794	93.2
投資有価証券	34,022	44,600	10,578	131.1
その他固定資産合計	1,103,442	1,091,221	△12,221	98.9
固定資産合計	1,836,707	1,879,375	42,668	102.3
資産合計	2,584,382	2,536,167	△48,215	98.1

科　　目	平成29年度	平成30年度	比較 増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
Ⅱ負債の部				
1.流動負債				
未払金	182,428	110,396	△72,032	60.5
未払法人税等	16,928	5,180	△11,748	30.6
前受金	178,448	197,814	19,366	110.9
1年内返済予定長期借入金	97,852	83,197	△14,655	85.0
預り金	7,634	7,818	183	102.4
流動負債合計	483,292	404,405	△78,886	83.7
2.固定負債				
長期借入金	980,472	897,275	△83,197	91.5
退職給付引当金	65,988	62,171	△3,817	94.2
預り保証金	26,308	26,814	505	101.9
固定負債合計	1,072,769	986,260	△86,509	91.9
負債合計	1,556,062	1,390,666	△165,395	89.4
Ⅲ正味財産の部				
1.指定正味財産				
地方公共団体補助金	6,493	5,947	△545	91.6
国庫補助金	5,367	5,441	74	101.4
寄付金	215,390	343,123	127,733	159.3
指定正味財産合計	227,251	354,512	127,261	156.0
（うち基本財産への充当額）	(215,390)	(215,390)	(−)	(100)
（うち特定資産への充当額）	(11,861)	(139,122)	(127,261)	(1,172.9)
2.一般正味財産	801,069	790,987	△10,081	98.7
（うち特定資産への充当額）	(321,715)	(298,655)	(△23,060)	(92.8)
正味財産合計	1,028,320	1,145,500	117,179	111.4
負債及び正味財産合計	2,584,382	2,536,167	△48,215	98.1

第２　団体に対する監査

１　概要

地方自治法第 199条第 7項の規定に基づき、出納その他の事務が適正に行われているか、主として平成30年度（平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日）の事務について調査した。

監査の結果、以下のとおり一部に不適切な事例が見受けられた。今後の事業執行にあたっては、これらの点に留意されたい。

２　指摘事項

⑴ 備品の管理について

振興公社では、指定管理者として管理している中小企業振興会館において、指定管理の基本協定に基づき業務の遂行に必要な備品について本市から無償で貸与を受けており、基本協定には貸与備品の管理方法や本市が新規購入した備品の貸与を受ける際の手続きなどが定められている。

また、本市と振興公社は、本市が所有するサイエンス交流プラザについて無償貸付契約を締結し、振興公社は当該契約において当該施設内の本市所有の備品についても貸与を受けている。

振興公社における備品の管理について調査したところ、以下のような事例が見受けられた。

ア　中小企業振興会館における貸与備品の管理

(ｱ) 平成29年度に本市が新規購入し振興公社が貸与を受けた備品について、貼付しなければならない備品小票が貼付されていなかった。

(ｲ) 貸与備品は、その内訳を記した物品関係内訳書で管理しなければならないが、備品の買替え時に物品関係内訳書の更新がなされておらず、実際の備品と物品関係内訳書の記載が一致しないものがあった。

(ｳ) 使用しない貸与備品があるときは、指定管理者はその旨を本市に通知しなければならないとされているが、貸与備品である絵画が使用されずに倉庫（吹上ホール 2階）に格納された状態となっていたにも関わらずその旨を本市に通知していなかった。

イ　サイエンス交流プラザにおける貸与備品の管理

契約において貸与備品の品目が個別具体的に定められていなかった。

中小企業振興会館における貸与備品については、基本協定で定める手続きに基づき適正に管理されたい。また、サイエンス交流プラザにおける貸与備品については、品目を個別具体的に定められたい。

⑵ 賞与引当金の計上について

賞与引当金は、翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額について設けられる引当金である。

振興公社の賞与について調査したところ、平成30年12月 2日から令和元年 6月 1日を支給対象期間とする賞与を令和元年 6月28日に支給していたが、平成31年 3月31日までの支給見込額について、平成30年度の貸借対照表において賞与引当金として計上しておらず、支給期日が属する令和元年度において一括して費用計上を行っていた。

支給対象期間が当期に帰属する支給見込額については、当期の費用として賞与引当金を計上されたい。

⑶ 資産除去債務の計上について

資産除去債務とは、有形固定資産の除去に関して契約等で要求される法律上の義務であり、有形固定資産の取得等によって、当該有形固定資産の除去に関する法律上の義務が生じる場合には、資産除去債務として負債に計上しなければならないとされている。

ただし、資産除去債務を合理的に見積もることができない場合には、これを計上せず、その場合でも、当該資産除去債務の概要、合理的に見積もることができない旨及びその理由を財務諸表に注記しなければならないとされている。

振興公社の財務諸表を調査したところ、本市から借り受けた土地上に有形固定資産である建物を 2棟（nabi／金山、nabi／白金）所有しており、本市と締結した土地貸付契約書には貸付期間の満了時等における原状回復義務の記載があるものの、財務諸表には資産除去債務は計上されておらず、注記もなかった。

振興公社によると、nabi／金山の土地については貸付期間の自動延長の条項があるため、原状回復にかかる債務の履行時期を予測することができないこと、nabi／白金については自動延長の条項は無いが、貸付期間満了後も事業を継続実施する予定であり、原状回復にかかる債務の履行時期を予測することができないことから、いずれも合理的に見積もることができないとして、資産除去債務を計上していないとのことであった。

有形固定資産の資産除去債務について、土地貸付契約の内容との整合性を図ったうえで、財務諸表に適切に反映されたい。

３　意見

振興公社の平成30年度末の長期借入金残高は約 9億 8,000万円であり、これは、愛知県と本市から都市型工業団地の整備のために借り入れたもので、これまで返済を行ってきたが、今年度は約 8,300万円、令和 2年度から 9年度までは毎年約 8,800万円、10年度から12年度までは毎年約 6,200万円の返済が必要となる。

一方、振興公社の経営状況を見ると、平成30年度から国際展示場の指定管理者の指定を受けられなくなったことに伴い、収益事業である施設管理附帯事業における収益が大幅に減少し、収支が悪化しているところであり、また、都市型工業団地の入居率についても減少傾向にあり、経営戦略計画の目標値を下回っている（第 4表を参照）。

また、返済の原資として返済資金積立資産が計上されているものの、平成30年度末での残額は 4,600万円となっており、今年度の返済をもってすべて取り崩されることが見込まれる。

返済の原資となる資金の確保のためには、都市型工業団地の入居率を向上させ、収益の増加を図る必要があることから、利用者のニーズを的確に把握したうえで、施設の機能向上や他の起業支援機関等との連携強化など、都市型工業団地の入居率向上に向けた取組みをより一層推進されたい。

第 4表　都市型工業団地の入居率

区分	28年度	29年度	30年度
目標値	－	76.0%	78.0%
実績値	75.0%	71.3%	70.8%

（注）　目標値は、経営戦略計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）で定めたものを、実績値は各年度における実績値を掲げた。

第３　市民経済局に対する監査

１　概要

振興公社に対する出資団体監査に併せて、地方自治法第 199条第 5項の規定に基づき、市民経済局所管の財務に関する事務のうち、振興公社に対する事務の執行について調査した。

監査の結果、以下のとおり一部に不適切な事例が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらを是正するとともに、同様の事務処理誤りを発生させないよう必要な措置を講じられたい。また、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

２　指摘事項

備品の管理について

振興公社に指摘したとおり、サイエンス交流プラザにおける貸与備品について、契約において貸与備品の品目が個別具体的に定められていなかった。

貸与備品の品目を個別具体的に定めていない状態は、本市の財産である備品の管理状況としては不十分な状態である。

サイエンス交流プラザにおける貸与備品の品目を個別具体的に定め、備品を適正に管理されたい。